

令和5年12月4日（月曜日）

議 事 日 程

令和5年12月4日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第32号から議案第37号まで

（提案理由の説明、議案第32号の先議（質疑、討論、採決））

議案第32号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の
件

議案第33号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件

議案第34号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）

議案第35号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第36号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第37号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番 小杉知弘君

2番 古川元規君

3番 加藤智恵子君

4番 田村馨君

5番 森弘秋君

6番 竹島貴行君

7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	渡	辺	光	君					
教	育	長	土	田	聡	君				
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	田	中	勝	君	
会	計	管	理	者	林	輝	君			
代	表	監	査	委	員	川	崎	正	夫	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹	
事	務	局	係	長	喜	田	義	樹

○議長（前原英石君） 開会に先立ちまして、去る11月22日に亡くなられた故早川誠一前教育長に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（前原英石君） お直りください。

ご着席ください。

午前10時01分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和5年12月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（前原英石君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

1番 小杉知弘君

2番 古川元規君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（前原英石君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日審議終了までとすることに決定しました。

議案第32号から議案第37号まで

○議長（前原英石君） 日程第3 議案第32号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第33号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、議案第34号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）、議案第35号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第36号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第37号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、以上6件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石君） 村長より提案理由の説明を求めます。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 本日ここに、令和5年12月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私共にご多忙の中ご出席賜り、深く感謝を申し上げます。

冒頭に、去る11月22日に逝去された早川前教育長に謹んで追悼の言葉を申し上げます。

早川前教育長のご逝去は誠に残念なことであり、悲しみに堪えません。生前は積極的なリーダーシップと独自性のある施策の下、舟橋村の教育行政の推進、発展に精力的に取り組んでいただきました。子どもたちが取り組んでいた清掃活動や生き物調査等を発展、昇華させ、「ふるさとの川でつながる環境教育」としたことや、子どもたちを農作業や散歩をしながら見守る「ながら見守り」など、多くの功績を残していただきました。

そして何より、行政経験のない私に対し、滞りなく公務が進められるようにと配慮をいただき、教育行政のみならず、役場内の業務について多くのレクチャーをいただいたことや、全ての職員の方々への配慮をいただけたことが今でも強く思い返されます。

早川前教育長の幾多のご功績と舟橋村を愛する精神は、多くの村民の方に確かに伝播し、生き続いていくものと確信しております。同時に、早川前教育長のまかれた様々な取組の活動の種が結実し、大輪の花を咲かせるよう、今後も当局一丸となり取り組んでまいる所存です。

改めて、心より早川前教育長のご冥福をお祈り申し上げます。

引き続き、本日の定例会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を述べさせていただきます。

去年11月の村長選で当選し、1年が経過しました。公約として掲げた4つの政策方針や村の総合戦略に沿いながら諸施策に取り組んでまいりました。

「未来へと持続する村づくり」では、これまで継続していたオレンジパークを活用した月イチ園むすび等のイベントの継続的な実施などコミュニティの形成に取り組み、また関係人口創出として、人と人のつながりを生み出すことにも引き続き注力してまいりました。

さきの6月議会で補正させていただいた地域力創造アドバイザーを活用しながら、ふるさと納税の拡充や新たに企業版ふるさと納税への取組を進めているところであります。

去る11月23日から26日の4日間、東京駅においてふるさと納税フェアに出展し、会場には約4,000人の来場があり、ふるさと納税のPRを行ってまいりました。日本酒の試飲、ますずしの試食では「おいしい」という言葉をたくさんいただくとともに、日本一小さな村という点に興味を持っていただける方も多く、今後も継続して取り組んでまいりたいと思っております。

「子育てしたくなる村づくり」では、乳幼児育児への支援強化の一つとして、おむつ券の配布事業を実施しています。保健師が訪問時や健診時に赤ちゃんやご両親の体調を確認する機会を創出し、子育てが孤独にならないように配慮するとともに、2,000円分のおむつ券を手渡しし、経済的な支援も実施しております。また、今年度より医療費助成を従来の中学3年生までから18歳までに拡充し、子育てしやすい環境づくりを進めています。

「高齢者にも安心な村づくり」として、公共交通環境の整備として、10月に自動運転バスを導入している茨城県境町を視察してまいりました。これまでの議会答弁等でも述べておりますが、移動支援としての自動運転バスありきではなく、舟橋村に合った交通弱者支援はどのようなものなのか、国のほうでもライドシェア解禁といった議論もある中で、引き続き方向性の検討に取り組んでまいります。

また、今年は富山県でも河川の氾濫による被害が発生するなど、災害がいつどこで起きてもおかしくないことを再認識させられたところであります。そこで、各種災害協定の締結の推進や高齢者世帯に対し防災備蓄品の補助を行うなどの、高齢者の方も含めて

安全・安心な暮らしができるように支援してまいります。

最後に、「公平で透明な役場づくり」として、村長就任後全職員に対し360度評価及び面談を実施してきました。個々人が職場内でどう捉えられているのか客観的に認識してもらい、長所は伸ばしていただき、課題とされている点については各自に改善を図ってもらっております。

また、面談等を通じて職員からの提案等については、チャレンジする機会の創出に努めております。ここ数日は庁舎内にBGMが流れていたかと思いますが、これも来庁者の方々に対して明るい役場と感じていただけるよう、業務の改善を図る目的で試験的に実施しております。

また、外部人材の関係では、協定を締結した株式会社Another works社の複業クラウドを活用し、外部アドバイザーによるアドバイスを受けながら、諸課題の解決に取り組んでいます。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第32号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、富山県人事委員会勧告に基づく県の給与改正条例を準拠して所要の改正を行うため制定するものであります。

議案第33号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第34号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1億181万6,000円を追加し、予算の総額を21億4,159万円とするものであります。

今回の補正の主なものは、非課税世帯臨時特別給付金の支給に係る費用1,194万6,000円、学童保育施設増築工事に係る費用1,960万円、ふなはしこども園及びすきっぷ園補助金1,343万3,000円、乳児・子ども医療費助成金427万6,000円、肥料高騰対策支援補助金237万2,000円、村道東芦原舟橋駅線道路改良事業に係る費用374万1,000円等であります。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金1,902万4,000円、県支出金604万6,000円、前年度繰越金6,842万2,000円及び村債830万円等を充当するものであります。

議案第35号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ331万7,000円を追加し、予算の総額を1億7,641万7,000円とするものであります。

今回の補正は、前年度の清算による県支出金償還金であります。

これに要する財源といたしましては、繰越金を充当するものであります。

議案第36号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ201万1,000円を追加し、予算の総額を8,181万2,000円とするものであります。

今回の補正は、量水器取替えに係る費用であります。

これに要する財源といたしましては、水道使用料を充当しております。

議案第37号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1,433万円を追加し、予算の総額を8,269万円とするものであります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金23万7,000円の減額及び予備費1,423万7,000円等であります。

これに要する財源といたしましては、雑入471万2,000円及び前年度繰越金985万5,000円等を充当するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(前原英石君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

〔休憩中に全員協議会を開催〕

午前10時56分 再開

○議長(前原英石君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第32号の先議

○議長（前原英石君） お諮りいたします。

ただいま上程しております議案中、議案第32号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について先議いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

（質 疑）

○議長（前原英石君） これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石君） お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石君） これより採決いたします。

議案第32号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

散 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時58分 散会